

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	<b>通番 40</b>
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
<b>5年後の目標</b>		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	<b>障がい者地域相談支援事業</b>		会計	款	項	19,563,547	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。							

令和元年度の取組							
D (取組)	指標(～H29年度)	障がいに係る相談件数				単位	件
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	14,561 (平成26年度)	目標	14,600	14,700			
		実績	11,601	9,047			
	指標(H30年度～)	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位	件/人
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	49.34 (平成28年度)	目標			前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績			53.02	56.20	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。</li> <li>精神保健福祉士による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。</li> <li>地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。</li> <li>身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による、市民を対象とした心身障がい者相談を毎月18日に実施しました。</li> </ul>						

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	約4分の1の方が生活する住まいに何らかの支援を求めており、半数以上の方が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。障がいのある方が必要な福祉サービスや支援を適切に利用でき、地域生活を継続できる環境整備が今後取り組むべき課題です。	197
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所内での相談支援業務に従事する割合の変更により、相談支援専門員(常勤換算)は0.2人の増加がありましたが、新規障がい福祉サービス利用者が90人増加したことにより、指標としている圏域内相談支援事業所の相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数は平成30年度の53.02件/人から56.2件/人となり、3.18件/人(6%)の増となりました。</li> <li>窓口での相談対応や委託事業所による一般相談、ピアカウンセラーによる心身障がい者相談、精神保健福祉士による専門相談、発達課題のある乳幼児等への支援体制の整備は進んできています。</li> </ul>	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談体制の整備やアウトリーチ支援の実施や障がい者の法定雇用率引き上げなどの社会情勢の変化により、障がい福祉サービスへのニーズが増大する一方、相談支援専門員の増員の困難さ(資格取得の困難さ、採算性の低さ等)があり、適切な時期にサービスに繋げることが困難な事例が発生しています。</li> <li>障がい福祉サービス等を利用する際は、相談支援専門員が障がいのある人・家族に寄り添い、自分らしい生活に向けた支援を実施していますが、利用者の増加に相談支援専門員の増加が追いついていません。</li> <li>介護者・当事者の高齢化により介護の困難さが増してくる所謂「8050問題」も顕在化してきています。また、支援の拒否等により適切なサービスに繋がらないケースや、介護者の疾病などにより急遽サービス導入が必要となるケース等があり、潜在的なニーズがあるが表面化していない人の把握、サービスの適正利用の促進が必要です。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員の供給量不足に対し、圏域として今後相談支援業務をどのように推進するかを検討します。</li> <li>障がい故の困り感に適切な対応をするためには、相談ニーズや内容により、委託事業所における一般相談やピアカウンセラー等・専門職による相談事業、サービスを利用する場合に相談支援事業所が実施する計画相談、困難ケースへの基幹相談支援センターの関わり方など、様々な相談事業の有機的な連携体制が必要です。相談業務毎の役割や実施主体間の連携方法等について検証を行い、持続可能な相談体制を構築するための方策を検討し実施します。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	<b>通番 41</b>
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
<b>5年後の目標</b>		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	<b>障がい福祉施設運営等支援事業</b>		会計	款	項	目	20,083,455	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのある人が安心して生活を送るための住まいや日中活動の場の確保や家族等の支えがなくなった時等に必要な社会資源を充実させるため、障がい福祉事業所が適切な運営を行えるための支援を推進します。また、新たな障がい福祉事業所の参入を求め誘致を図ります。								


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	支援学校卒業生の就職・進路決定率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	100(平成26年度)	目標	100	100	100	100	100
		実績	100	100	100	100	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の社会福祉法人やNPO法人と連携し、経営状況についての情報の収集や経営安定化についての協議を実施しました。</li> <li>・障がいのある方が、本人の希望や特性に合った自分らしい生活を維持できる進路・通所先を圏域内で確保できるよう、障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人4法人とNPO法人4法人に対し、支援内容の充実や職員の処遇及び資質向上、施設の維持・改善等経営の安定を図るため、予算の範囲内で補助を実施しました。</li> <li>・乙訓圏域の自立支援協議会の活動として、向日が丘支援学校生徒や福祉事業所の利用を考えている方を対象に、乙訓地域や近隣地域の福祉事業所(30団体参加)の説明会を実施しました。</li> </ul>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和元年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標となる向日が丘支援学校の令和元年度卒業生(15名)全員の就労・通所先等の進路が決定しました。</li> <li>・支援学校卒業後に課題が発生したケースについても、相談支援事業所、通所事業所等と連携し、本人のニーズや特性に合った支援となるように支援方策の検討を実施しました。</li> </ul>	197
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいがあっても住み慣れた地域で生活を続けていくためには、本人の障がい特性やニーズに応じた支援体制を提供できる事業所を選択できることが重要であり、そのためには、事業所の収益面での安定と福祉人材の確保・定着による継続可能な運営体制が必要です。</li> <li>・障がいの重度化により、福祉的な側面だけではなく、医療面でのアプローチが必要な利用者が増加する一方で、事業所の支援員として看護師等の医療職を配置することが困難な実情があり、今後、希望する支援を受けることが困難なケースが出てくるのが懸念されています。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内で不足するサービスを事業所に積極的に実施してもらうための新たな事業所支援の形を2市1町で協議します。</li> <li>・圏域内自立支援協議会でも、福祉人材の確保に向けた取り組みを開始し、人材面での体制強化のための方策を検討します。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	<b>通番 42</b>
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
<b>5年後の目標</b>		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	<b>障がい者の社会参加促進事業</b>		会計	款	項	46,826,730	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。							


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	愛のタクシーチケット利用率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	88.6(平成26年度)	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
		実績	94.0	99.0	98.0	86.7	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出困難な心身障がい者(児)の移動に係るタクシー料金等の一部を助成することで、社会参加の促進、生活行動範囲の拡大を図りました。</li> <li>・タクシーチケットは、タクシー料金として事業に協力可能と申し出のあったタクシー事業所76か所及び市内箇2か所の給油所でガソリン代として利用することができ、自家用車での移動にも対応しています。</li> <li>・屋外での移動が困難な方に移動支援事業による支援を実施するとともに、長岡京市社会福祉協議会が主催する「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材の確保の下支えをしました。</li> <li>・移動支援事業について、257人から支援の希望があり、支給決定しました。</li> <li>・あいサポーター研修は14回実施し、449人のあいサポーターを養成し、障がい理解の促進を行いました。</li> </ul>						 <p>愛のタクシーチケット</p>	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和元年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出に困難が伴う心身障がい者(児)から、令和元年度は1,387件の申請があり、14,503,500円分のタクシーチケットを交付し、社会参加の促進を進めました。</li> <li>12,576,100円の利用があり、利用割合はタクシー代52%、ガソリン代48%でした。</li> <li>・令和元年度では、年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置が講じられたことにより、外出を控える人が多かったためか、例年の様には3月の執行率が上がり、実績では目標数値を下回る結果となりました。</li> </ul>	197
	課題等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数は1,388件で、前年度の1,284件より増加しましたが、利用額は58万円ほど減少しました。</li> <li>・申請件数の増加に比した利用率の減少は、新型コロナウイルス感染症による世界情勢だけではなく、利用者ニーズに対して利用のしづらさや判りづらさもあると考えられます。</li> </ul>		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛のタクシーチケット申請時にチケットの利用方法についての案内及び利用できる事業所一覧、給油所の地図のチラシを配布し、利用につながるよう周知を継続します。</li> <li>・障がい故の外出のしづらさを軽減するために、愛のタクシーチケットの事業継続や、適切な移動支援事業の支給決定に加え、利用者のニーズを把握し、社会参加・余暇活動がより容易に実現できる環境整備に努めます。</li> <li>・あいサポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	<b>通番 43</b>
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
<b>5年後の目標</b>		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	<b>障がい者雇用・就労促進事業</b>		会計	款	項	目	1,200,000	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
福祉的就労の平均工賃底上げ対策として、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」を公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。								


令和元年度の取組							
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位	円/月
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	23,000 (平成26年度)	目標	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000
		実績	20,000	22,800	23,400	24,700	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計5回実施し、うち2回は長岡京市内企業で実施しました。また、視覚障がい者のマッサージ技術の向上を図るため、技能研修会を実施しました。</li> <li>ほっとはあと製品の受注機会と売上の向上を図るため、ほっこりんぐ参加事業所にアンケートを実施し、ほっこりんぐ事業の課題や事業所のニーズ等を把握しました。</li> <li>庁内に製品のニーズ調査を行いました。事業所に調査結果を共有し、商品開発に役立ててもらいました。</li> </ul>					マッサージ体験会の様子 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	
課題等	福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所におけるニーズに合った魅力的な商品づくりと情報発信が求められます。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1: 計画通りに進めることが適当	対応策等 <ul style="list-style-type: none"> <li>ほっこりんぐ事業として市役所内外の販売拠点について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取り組みをしていきます。</li> <li>引き続き、企業を含む様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。</li> <li>従来の対面販売に加えて、受注販売の機会創出に取り組みます。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 44
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいも重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	1,439,924	障がい福祉課
			一般	3	1		
事業の概要							
障がい福祉支援者の人材確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座やホームヘルパー等の福祉資格取得講座等を開催するとともに、若年層に障がい福祉に関する啓発を行うことで、障がい福祉支援者を増やします。							

令和元年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記講座受講者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	38	41	44	47	50
	36(平成26年度)	実績	53	37	38	30	
<p>・手話で伝え合う楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるよう、手話教室入門編(昼・夜コース)、二市一町共催の基礎編を実施しました。受講者数は入門編昼コース：8人、入門編夜コース：11人、基礎編7人。</p> <p>・きこえにくい(難聴者・中途失聴者)人の生活に関連する福祉制度について理解を深め、手書きとパソコンによる文字による情報伝達について学ぶ、要約筆記講座を二市一町共催で京都聴覚言語障害者福祉協会に委託し実施しました。受講数4人。</p> <p>・二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を15回実施し、手話は延べ34人、要約筆記は延べ36人の参加がありました。</p> <p>・パソコン要約筆記を、市事業等で計16回実施しました。</p> <p>・新入職員研修として手話研修を、職員研修でミニ手話講座を実施しました。</p> <p>・市内事業所等へのコミュニケーション支援ボードの配布・設置、12月に実施した「市民のひろば」において市庁舎・出先機関に設置されているタブレット型PCを活用した遠隔手話通訳サービス体験を開催することで、障がい理解の促進を図りました。</p>						手話教室の様子	
							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和元年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		達成度合	<p>B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)</p> <p>達成状況</p>	
課題等		<p>・手話を言語としているろう者と手話による意思疎通ができるように、手話教室を開催し市民が手話をより身近に感じてもらい、手話を学ぶ環境づくりが継続して求められます。また、高齢者の多くに加齢に伴う難聴が生じることから、要約筆記についての技術や聴覚障がいについて理解した市民の養成も大切です。これまでの手書きから情報量の多いパソコンによる要約筆記を担える人材の育成も課題となっています。</p> <p>・手話教室の講師は、市内在住の聴覚障がい者に担当してもらっていますが、指導者の高齢化が徐々に進んでおり、若い世代の指導者が不在であり、今後の開催方法等について検討する必要が出てきています。</p> <p>・新入職員研修、職員研修を通じて、市民だけではなく市職員が障がいへの正しい知識と理解を深め、障がいの特性や状況に応じた適切な対応ができるよう求められます。</p>		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<p>・福祉人材の確保や定着は圏域内の課題であり、圏域内自立支援協議会でも、福祉人材の確保に向けた取り組みの検討を開始し、支援事業所の人材面での体制強化のための方策が開始します。</p> <p>・福祉人材確保の根底には、市全体での障がい理解が不可欠であり、あいさポーター研修や、ひろば事業、小中学校での障がい研修等を通じ、啓発活動を継続して推進します。</p> <p>・特に養成に時間が必要な「手話通訳」「要約筆記」は、講座の在り方(内容や開催時期、時間帯)を再度精査し、継続的な人材確保ができる仕組みづくりを検討します。</p>